

国連ボランティア（UNV）への応募について

独立行政法人国際協力機構（以下 JICA）では、青年海外協力隊員及び日系社会青年ボランティアの OB/OG で国際協力分野での活躍を希望する方のキャリア形成支援の一環として、国連ボランティア計画と提携し、JICA が該当経費を負担する制度【JOCV 枠 UNV 制度】を設けています。

応募の際は、UNV に関わる資料をよくお読みの上、以下の通りご応募ください。

記

UNV について

国連ボランティア計画（United Nations Volunteer Programme、以下、UNV 事務局）は、途上国の開発業務を支援する目的で、1970 年の国連総会決議により国連開発計画（UNDP）の下部組織として設立されました。UNV 事務局は開発途上国における開発支援や紛争地域での緊急援助、その後の平和構築活動などに貢献する意志のあるボランティアを世界中から募り、主に国連機関の要請に応じてボランティアを派遣する業務を行っています。設立以来、国連ボランティア（以下、UNV）の献身的な活動と優れた専門技術は高く評価され、年々各方面から派遣要請が増加し、多数の UNV が世界中で活躍しています。ドイツに本部を置く UNV 事務局は国連システムにおける唯一のボランティア派遣機関であり、ボランティアリズムを通じて世界の平和と開発に貢献する国連機関です。

UNV の活動分野は開発支援、平和構築支援、人道支援、人権擁護、ジェンダーの平等性の推進など、100 以上の職種にわたります。

UNV 事務局は「ロスター(Roster)」と呼ばれる独自の登録制度を設けており、常時世界中から応募される候補者を管理しています。現地から UNV の派遣要請を受けると、UNV 事務局は要請内容とロスターとを照合して適切な候補者を選び、要請先に派遣する仕組みになっています。

より詳細な情報については、UNV ホームページ(www.unv.org)及び UNV 日本語ホームページ(www.unv.or.jp)をご参照下さい。

JOCV 枠 UNV 制度について

隊員 OB/OG は、派遣にかかる費用を JICA が負担する「フルファンディング (Full-Funding) *1」と呼ばれる特別枠への応募が可能です。これを【JOCV 枠 UNV 制度】と呼んでいます。

当制度での派遣では、現地生活費等の待遇や現地での支援体制等は一般の UNV と同じですが、次の点が異なります。

- ・ JICA が経費負担するに当たり、JICA（青年海外協力隊事務局長）が応募者の内部審査（書類審査のみ）の実施を行い、UNV に推薦します。
- ・ JICA から派遣される専門家、隊員等と同一水準の補償を確保するため、国際協力共済会及び労災に加入します。加入手続きは JICA が行います。（共済会掛け金と労災掛け金は JICA が全額負担）
- ・ 赴任にかかる航空券の手配・支払いを JICA が行います。
- ・ 出発前日または出発日に、本邦にて赴任前オリエンテーションを行います。
- ・ 帰国日または翌日に、JICA にて帰国報告会を実施していただきます。（手配は JICA が実施）
- ・ 任期は 2 年です。

*1 UNV 事務局と連携している団体の指定する人員が UNV として派遣される場合、その派遣にかかる全ての費用を当該団体が負担する制度です。通常、UNV の派遣費用は、UNV の要請元が負担しますが、Full-Funding では要請元の経費負担がないため、募集・採用が多いとされています。

応募条件について

JICA（青年海外協力隊事務局長）が OB/OG のみなさんを UNV に推薦するためには、以下の条件を全て満たしている必要があります。

- 青年海外協力隊員または日系社会青年ボランティアとして所定の任期（2 年間）を終了している
 - ※現職参加された方については、応募の対象としていません。*2
- オファー受領後最短 3 か月以内に赴任可能
- 過去に JOCV 枠 UNV で派遣された経験がない

*2 ただし、やむを得ぬ事情により所属先を退職等した場合は個別に検討します。

なお、制度の趣旨に鑑み、年齢も加味して（40 歳前後までを目安に）審査します。

UNV の待遇について

JOCV 枠 UNV の待遇は、JICA 独自の補償制度である国際協力共済会及び労災への加入以外は、他の一般 UNV と全く同じです。具体的な諸手当の金額については派遣されるポストが決定した段階で本人に通知されます。

なお、概要については UNV ホームページの『Conditions of Service for International UN Volunteer』をご覧ください。

UNV の支援体制について

UNV に対する現地支援は派遣先および各国 UNV または UNDP 事務所、および UNV 事務局が行います。赴任先では派遣先および現地 UNV または UNDP 事務所等の指揮命令に従うことになります。

なお、一部日本国内の手続き等に関しては JICA が対応します。

応募に必要な書類及び諸注意

下記書類をご用意の上、UNV 担当まで郵送またはデータ送付にて申請ください。

(1) UNV 応募者調書

日本語で記入して下さい。これは JICA 内部選考の資料となり、UNV 事務局には提出しません。ただし、UNV 選考時の参考情報として、一部の内容（専門分野や希望職種等）を関係者と共有する可能性があります。

(2) 語学資格証明書（写）

語学能力が業務の遂行及び報告書作成に必須となります。推薦の参考になりますので、語学資格（以下参照）のコピーを応募書類に添付してください。

次の語学力が望ましいとされていますので、ご参考ください。

英語の場合：TOEFL(PBT)525 点、(CBT)197 点、(IBT)71 点以上、TOEIC700 点以上、実用英検準 1 級以上、国連英検 A 級 ※IELTS も可能

西語の場合：西語技能検定 3 級以上、DELE B1

仏語の場合：実用仏語技能検定 2 級以上、DELF A2

(3) 推薦状 ※任意

本制度への応募については、推薦状は任意としています。UNV 応募者調書を補てんする形で、帰国後の社会経験、希望職種に関連にする業務経験などを具体的に説明するものとして、必要に応じて推薦状を提出してください。様式は自由です。なお、推薦状は、JICA 内部選考等に使用し、UNV 事務局には提出しません。

応募の結果について

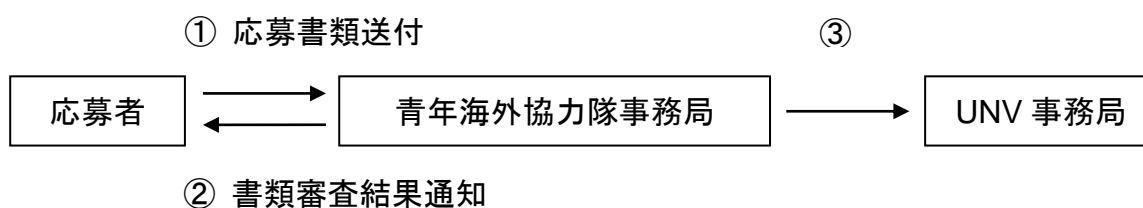
JICA 内部書類審査の結果は、書類提出後約 1 か月で青年海外協力隊事務局 UNV 担当から通知いたします。

■ 推薦が決定した場合

青年海外協力隊事務局 UNV 担当からの通知が届いた際にロスター登録未完了の場合は、UNV ホームページ (<https://vmam.unv.org/>) からロスター登録を行ってください。登録後、青年海外協力隊事務局 UNV 担当まで、取得したロスター番号と My profile を提出してください。

なお、登録すなわち派遣決定ではありませんのでご注意ください。

<登録書類手続きの流れ>



UNV ロスター登録後について

登録後は、UNV としての派遣要請の派遣意志確認 (Availability Check) を待つこととなります。派遣意志確認が来る時期は、該当年の派遣スケジュール(仮)を参照してください。また、派遣意志確認が必ず来るとは限りませんので、現職がある方は、登録後の退職については熟慮願います。

ロスター登録は登録後1年が経過すると「inactive(派遣不可)」となり、2年が経過すると消去されてしまうため、随時更新を行うことが必要で、更新することにより派遣を受ける意思の表明にもなります。

なお、JOCV 枠 UNV としての登録有効期間は2年間です。2年経過後、再度応募する場合は、更新した UNV の My profile ・ 応募者調書と前回登録時以降に変更のあった各種証明書を添付して青年海外協力隊事務局 UNV 担当に提出して下さい。青年海外協力隊事務局では応募者調書の情報をもとに、UNV 事務局からの適任者の問い合わせ等に回答をすることがありますので、学位の取得、経歴・住居・連絡先の変更等があった場合には、2年が経過していなくても更新情報を頂くと、UNV 事務局に対してより正確に情報提供を行うことができます。

UNV としての派遣要請の派遣意志確認、電話による面接を経て、UNV 事務局から直接本人へ、派遣要請打診（オファー）がなされた場合は、青年海外協力隊事務局 UNV 担当者まで必ずご連絡下さい。

また、応募者調書の連絡先に、募集開始等の情報を提供しますので、変更があった場合は速やかに青年海外協力隊事務局 UNV 担当までご連絡下さい。赴任意志確認や正式要請到着後の手続きの概ねの流れは『JOCV 枠 UNV 制度：選考から派遣までの流れ』で説明しています。

その他

- (1) 要請とロスター登録者のマッチングは全て UNV 事務局が行うため、派遣の可能性に関しては、JICA ではお答えいたしかねます。予めご了承願います。
- (2) 提供いただいた個人情報については、原則として下記に挙げる目的のため利用させていただきます。
 - ① 事業実績の取りまとめ等、統計データの作成
 - ② 本制度に係る推薦登録や派遣選考の諸手続き

連絡先

独立行政法人国際協力事機構 青年海外協力隊事務局 人材育成課
住所：〒102-8012 東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル 5F
<UNV 担当> Tel: 03-5226-9323 Fax: 03-5226-6379
E-mail: jvtpc-sinrosien1@jica.go.jp